大竹しのぶ独白 勘三郎秘話

週刊朝日

12|21
2012
370円

夏目三久

「平穏死」
リビング・ウイルの
残し方

働きざかりを襲う
「がん」と術後

衆院選最終予測

原発再稼働派 悪夢の430議席

シリーズ「平穏死」第4弾

ベストセラー名医が提唱する

リビング・ウイル

延命治療しないという選択

医療は発達したが終末期に関する法はない。穏やかな死が迎えにくい日本の現状で、どうすれば患者の意思を尊重してもらえるのか。シリーズ4回目では、がんの権威で終末期医療に詳しい大野竜三医師が、無意味な延命治療の阻止に重要なリビング・ウイルの書き方を伝授。ある70代女性の「理想の死」への支度も紹介する。

書いたら家族の目につく場所に…

愛知県がんセンター名誉総長　大野竜三医師（72）

ピン・ピン・コロリ。それは中高年なら誰もが願う生き方でしょう。でもそう簡単なことではありません。現実的に60歳以上の日本人がコロリと逝くとしたら、心筋梗塞か、脳出血か、脳血栓かと思いますが、救急搬送されれば救命措置が施されるでしょう。高齢になって意識を喪失したり認知症で食事がとれない状態になった場合も、点滴や胃ろうなどで長く生き続けることが可能です。

私が無理な延命に疑問を持ち始めたのは、20年ほど前にさかのぼります。当時は浜松医科大学で内科教授として医療教育の現場にいたのです。そこでは若い研修医たちが高齢で意識のない方々に一生懸命に延命治療を施していました。もちろん間違ったことではありません。医療は命を救うのが最優先です。でも、私はがん（白血病）が専門で、闘病の末、力尽きて最期を迎えられる患者さんを長年見てきただけに、違和感ある光景だったのです。若い医師が気管挿管をするときに「もうやめなさいよ」という言葉が、何度も喉元まで出かかりました。

延命治療の中止に関する法律は日本にはなく、自宅で家族や友人に見守られて平穏に幸福に亡くなる方も少数派です。では、コロリは夢物語なのでしょうか？

いいえ、実現する方法が、ひとつだけあります。「リビング・ウイル」です。

「このような事態が起きたときにはこうしてほしい」という自分の意思を書き残すのです。生前遺言状などと訳されることがありますが、私は「終末期の医療・ケアについての意思表明書」という訳が適切ではないかと思っています。

必ずしも中止だけを希望するものではありません。延命を希望する場合はそう書くこともできます。

一般的な遺言書が死後に効力を発するのに対し、リビング・ウイルは生きている間に（脳死判定される前からでも）効力を発します。

私は2000年ごろからリビング・ウイルによる生前意思表明を推奨していますが、実は他界した私の両親もこの考えに賛同し、リビング・ウイルを書き残していました。

父は胆管がんを患い、3年間の闘病を経て01年に89歳で自宅で亡くなりました。近所のかかりつけ医に往診してもらい病状を把握してもらっていたため検視の問題も起きず、最後までボケなかったので、リビング・ウイルを提示するまでもありませんでした。

ところが94歳で亡くなった母のときは違いました。直腸がんだったのですが、がんとは直接関係ない症状で緊急入院した後、急に認知症が進みました。入院の3、4カ月前までは自分で料理もするほどしっかりしていたのに、入院後1、2カ月で理性的な判断ができなくなってしまったのです。

しかし入院前に本人が毛筆で書いていたリビング・ウイルを病院に渡すことで、無意味な延命治療はされませんでした。厳密にいえば水分と栄養補給の点滴が少しされたのですが、それでももしリビング・ウイルがなければ母が苦しむ時間はもっと長びいたことでしょう。母は点滴が大嫌いでしたし、高齢になると血管も細くなり針が入りにくく針痕から出血することもあります。よけいな苦痛をとりのぞくことができた、と身をもって感じました。

では、実際にどう書けばいいのでしょうか。

左に例文を掲げましたが、まず重要なのは、それを読んだ医療従事者や介護者が理解できるように「具体的に」書くことです。どんな状態になったら延命治療を中止してほしいのか。例えば意識喪失なのか、意思疎通ができなくなる状態なのか、どの段階を「延命治療の中止を求める根拠となる病状」とするか、医療側に十分納得してもらわないといけません。

遺産相続のための遺書ではないので、弁護士や公証人に頼む必要はありません。パソコン入力して印刷したものでかまいませんが、日付と署名は自筆で書き、押印しましょう。判子は実印でなくても大丈夫です。

書いているときには、意識がしっかりしていて理性的な判断もできるということを謳ってもいいですね。自分が今まで長い人生を悔いなく生きたことを記してもいいでしょう。私は「人工呼吸器をつけてから48時間」たっても自発呼吸が戻らなかったら呼吸器を外してほしいですが、その期間は1週間でも1カ月でも、本人の自由でいいのです。

あくまでも見本なので、実際に書く場合は、この処置はしてほしい、これは不要など、オリジナルを考えてください。

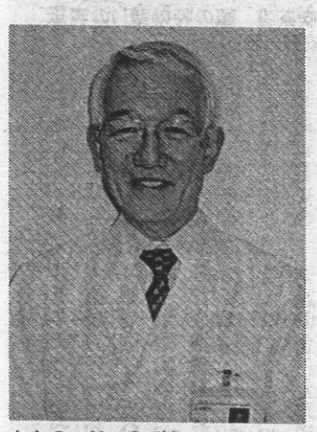

おおの・りゅうぞう　1940年、岐阜県生まれ。名古屋大学医学部卒。聖路加国際病院、MDアンダソンがんセンター、名古屋大医学部助教授、浜松医科大学第三内科教授、愛知県がんセンター病院長・総長などを経て、現職。
http://square.umin.ac.jp/liv-will/

※「平穏死」はあくまでもキーワードとして用いており、尊厳死や自然死もこのシリーズで取り上げていきます

大野医師おすすめのリビング・ウイル（一例）

終末期の医療・ケアについての意思表明書

私が、高齢となり意識を失うような状態におちいったり、あるいは、たとえ呼びかけには応じても意識は朦朧としている状態になったり、あるいは、意識はあっても自分の意思を伝えることができない状態となり、自分で身の回りのことができなくなり、自分で飲むことも食べることもできなくなったときには、以下のようにしてください。

私が自分の力では水も飲めず、食べ物も食べられなくなったら、無理に飲ませたり、食べさせたり、点滴や栄養補給をしないでください。

ましてや、鼻管を入れたり、胃ろうを作ったりは、絶対しないでください。

私が自分の力で呼吸ができなくなっても、人工呼吸器をつけないでください。

万一、人工呼吸器がつけられている場合でも、一旦、電源を切っていただき、私の自発呼吸が戻らなかったら、人工呼吸器を取り外してください。

少々意識があっても、場所や日時をはっきり言うことができなければ、同じように扱ってください。

そうなったら、昇圧薬も輸血も人工透析も血漿交換などもやめてください。

私の苦しくみえる状態を緩和していただける治療をしてくださるなら、喜んでお受けします。

ただし、昇圧薬や脳圧低下薬などの延命のための治療はやめてください。

私の命を永らえるために努力をしてくださっている、お医者さん、看護師さんや医療・介護スタッフの方達には、心から感謝しています。努力してくださっている方達には、たいへん申し訳ありませんが、どうか、私の意思を尊重してください。

平成　　年　　月　　日

住所

本人署名（自筆）　　（　　歳）〈　印　〉

家族署名（自筆）　　（　　歳）

下線部分の措置などは自由に選択、加筆できる。下に空白を作って、誕生日や正月などの節目ごとに日付を記入して署名をすれば、「意思が変わらない」ことも表明できる

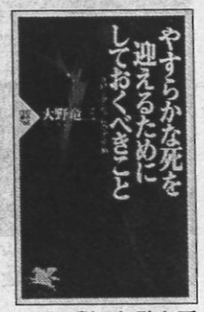

PHP新書　720円＋税　無駄な延命治療を阻止するために必要なリビング・ウイルをやさしく説明

わたしたちの「平穏死」

家中に延命拒否のメッセージ 人生の幕引きは自分流に

〈私が気を失っていても絶対に蘇生させないで下さい〉

川崎市の松根敦子さん(79)の家の玄関先には、手作りの札が掲げてある。理想の最期のための「意思表示」だ。

「宅配便の配達員が『これ何ですか！』と驚くんです。無理な延命治療はしないという宣言書よ、と説明するんです。自衛策、といってもいいかしら」

敦子さんは今年3月まで日本尊厳死協会の副理事長を務め、尊厳死についての考えを人々に伝えたり、相談にのったりしてきた。

この協会は、産婦人科医で国会議員も務めた故・太田典礼氏を中心に1976年に発足したものだ。リビング・ウイルによって安らかに死ぬ権利を守る考えに賛同し、敦子さんは夫の光雄さん(享年69)とともに設立直後に入会している。

「入った当初は200人足らずだった会員も今は12万5千人を超えている。私が尊厳死について考えたきっかけは、義理の両親の死でした。**人は生き方だけでなく死に方にも責任を持たなければと思ったんです**」

75年に義父が体調を崩し、入院して1週間で他界。その後、義母が急にボケてしまった。葬儀のときには孫の顔さえわからなくなっていた。ほどなくして義母は高齢者向けの病院に入ったが、敦子さんはそこで「ショックな光景」を見た。

「チューブが入った体を拘束されて、死ぬに死ねないという人が大勢いました」

いたたまれない気持ちになっていたとき、渡辺淳一の小説『神々の夕映え』を読んだ。がんで死にゆく人を前に医療者が思い悩むという内容。そこに、自分の意思で終末期を決められる海外の運動が描かれていた。

そして新聞で知った日本尊厳死協会（当時は日本安楽死協会）にすぐ電話をした、というわけだ。

敦子さんのポリシーは、夫の終末期の選択の際にも、ブレることはなかった。

テレビ局員として休みなく働き、お酒を飲むのが大好きだった夫に、15年前、咽頭がんが見つかった。物がのみ込みにくくなったり声が少しかすれたりはしていたが、本人は大の病院嫌いで、放置していた。

「パパ、声変わりしたの？おかしいよ、と電話口で子どもに言われて、ようやく内科を受診したんです」

さらに大学病院で精密検査をすることになったとき、光雄さんは「結果が良くても悪くても正直に言って」と医師に頼んだという。

結局、手術も放射線治療も施せない状況とわかり、光雄さんは家で「がんと共生する」ことを希望した。がんの部位のせいで呼吸困難による窒息死がありえるというので喉を切開、声を失った。

「書いては消せるおもちゃのボードを買ってきて、筆談してコミュニケーションを取りました。用があればタンバリンをたたいてもらうんです。家族としてあと何ができるか、知恵をしぼり、情報を集めました」

当時は地域の看護や介護体制が整ってはいない時代。敦子さんは新聞でその存在を知った「よりよい生と死を考える市民の会」主宰の在宅医、玉地任子(たまちにんこ)さん＝今秋廃業＝に電話をかけ、さっそく相談した。

「うちまでは車で1時間はかかるのですけど、毎日往診してくださったんです」

玉地医師から、咽頭がんが進行すると天井まで血を噴き出すこともあると聞いた。白いタオルだと真っ赤になり本人も戸惑うので、濃い色のタオルを使うように。そんな具体的なアドバイスに救われたという。

「痛みのコントロールも上手にしてくださいました。痛みを抑えようとすると薬の作用でウトウトしますが、薬のタイミングも、家族側のリクエストをずいぶん聞いてくださいました」

やり残したことある？と夫に尋ねたら、「孫と握手」とボードに書いた。

「まだ幼い長男の子の手を、しっかり握りました」

床に伏して約1カ月後、1997年10月19日、光雄さんは静かに旅立った。明け方、傍らで敦子さんが寝入っているときのことだ。気付いたときには、すでに息を引き取っていた。

「まだ温かかったですけど、あ、逝ったんだな、と」

敦子さんはその日、広島で尊厳死協会の仕事が入っていた。休むことなく出かけたという。

「夫は私の仕事を応援してくれていましたし、いずれにしても24時間は茶毘(だび)にふせないし。何より長いつきあいで心がつながっているんですもの。子どもに留守を頼み、出かけました」

光雄さんとの出会いは敦子さんが中学2年のとき。野球をする姿に一目惚れしたという。最愛の相手と築いた信頼と理解があるからこそ、迷いがなかった。

「私自身まもなく80歳。引き際って大事だなと思うんです。協会の役職を離れたのもひとつの決断。死への準備も万端ですよ」

冒頭の札だけでなく、もしもの際の「別れの手紙」を居間に置き、散骨や遺品整理に備えた連絡先も目に見える場所に用意している。

ここまで死に支度を整えている人は珍しいが、いざというとき、女性のほうが男性より肝が据わっているというのは本当のようだ。実際、日本尊厳死協会の会員も約7割が女性だという。

「男の人のほうが、怖がりというか、死と向き合うのが苦手みたいですね」

と敦子さん。夫は、妻に終末期の面倒をみてもらうケースが多いので、あえて準備しなくていいと、「終活」に消極的だが、妻のほうは、親を看取り、子どもに負担をかけたくないと、準備を整える傾向があるらしい。

「出かけた先で、何かあってもわかるように、ブラジャーのすき間にもDNR（蘇生拒否）のメモを挟んでいるの(笑い)。幕の引き方を決めれば今が充実する。それは本当よ」

好きなバレエやライブ鑑賞にと、敦子さんは今も飛び回っている。

本誌・藤村かおり

死の直前、夫がボードに書いた文字はそのまま消さずに残し、写真とともに大切にしている

日本尊厳死協会　http://www.songenshi-kyokai.com/
☎03－3818－6563(本部)

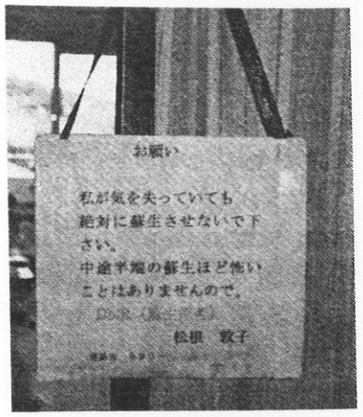

玄関先に、最期のための「意思表示」を掲げている

イラスト　宮本ジジ

このシリーズへのご意見・体験談などをお寄せください。
【あて先】〒104－8011　東京都中央区築地5－3－2　週刊朝日編集部「平穏死」係
【FAX】03－5541－8820　【電子メール】wa-heionshi@asahi.com